

【報告事項 1】非稼働病棟等に対する対応について

1 第23回鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議（R6.11.28）協議

非稼働病棟を有する医療機関への動向調査として、①令和5年度病床機能報告で休棟・休床が把握された医療機関（診療所30ヶ所）、②九州厚生局へ病床の届出がされているものの、病床機能報告がされておらず、病床稼働の実態が不明な医療機関（診療所4ヶ所）へ「非稼働病棟の動向調査票」による調査を実施し、協議を行った。

2 国通知 非稼働病棟等への対応（技術的助言）

「地域医療構想の進め方について」

（令和5年3月31日付け医政地発0331第1号 厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）

・病棟単位では非稼働となっていないが、非稼働となっている病床数や病床稼働率の著しく低い病棟についても病床機能報告等より把握し（※）その影響に留意する必要がある。

※ 病床機能報告において、許可病床数と最大使用病床数を比較し、病棟単位では非稼働とはなっていないが、非稼働となっている病床数を把握することが可能。

3 国通知に基づく事務局の対応について

圏域の「病棟単位では非稼働となっていないが、非稼働となっている病床数」を把握するため、令和5年度の病床機能報告結果について、改めて分析を行った。

対象：令和5年度病床機能報告について、「休棟中」以外で報告のあった医療機関（病院84，有床診療所77，計161ヶ所・303病棟）

※有床診療所については1ヶ所＝1病棟として数える。

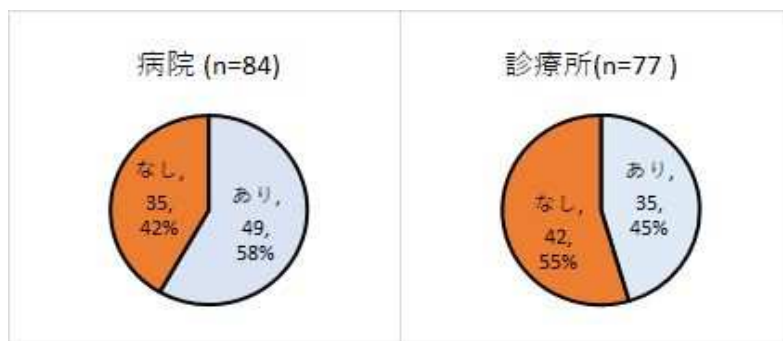
※令和5年度病床機能報告での報告の対象

許可病床数：令和5年7月1日時点

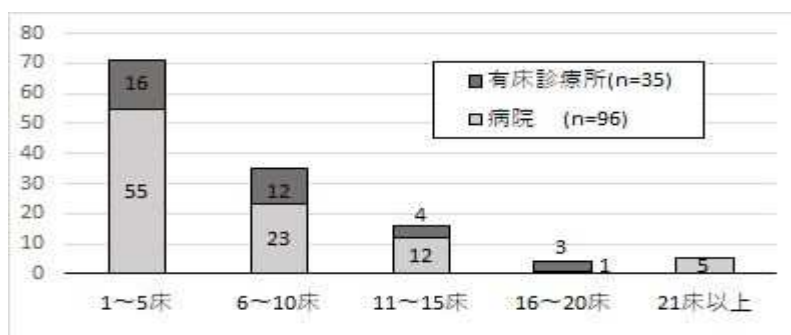
最大使用病床数：令和4年4月1日～令和5年3月31日の過去1年間に最も多く入院患者を収容した時点で使用した病床数

4 結果

(1) 非稼働病床の有無（病棟全体の非稼働報告があった有床診療所30ヶ所を除く）



(2) (非稼働病床を有する病棟) 1病棟あたりの非稼働病床数



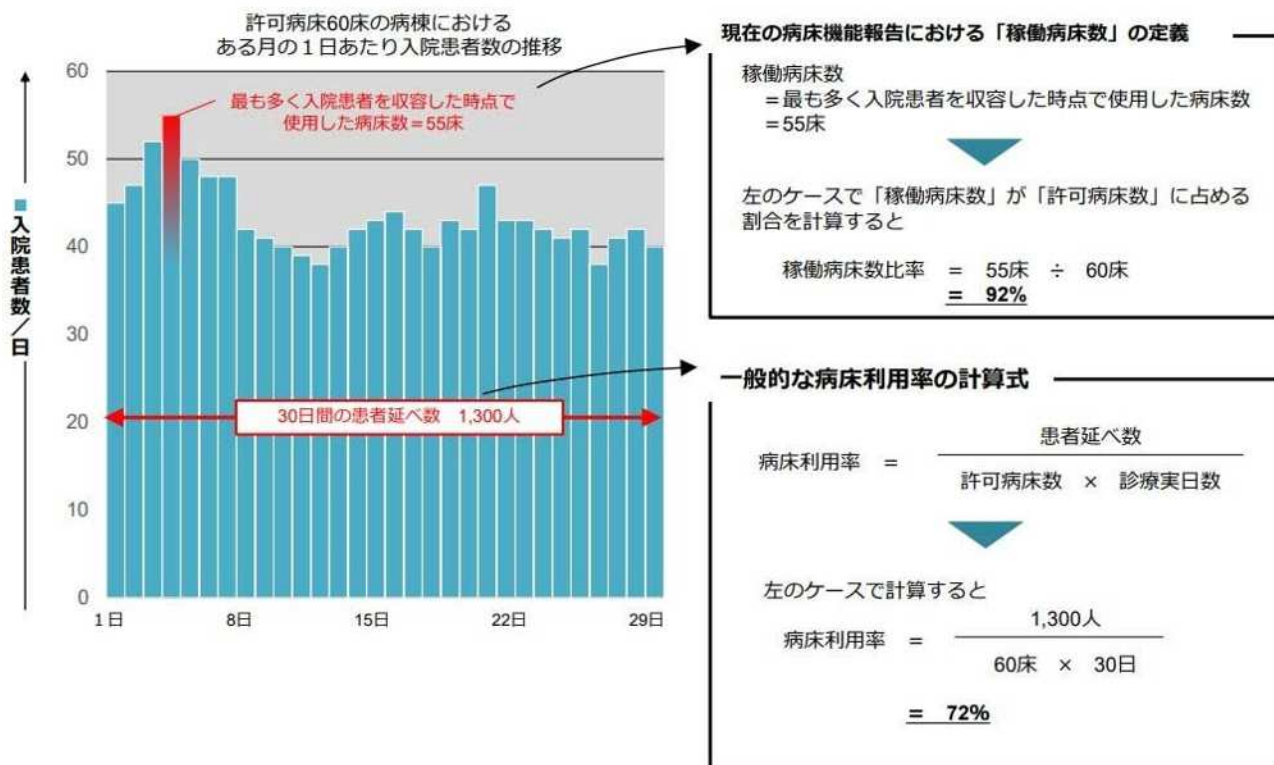
(3) 鹿児島保健医療圏での医療機能別の非稼働病床の数



	高度急性期			急性期			回復期			慢性期			休棟等
	2023年	必要		2023年	必要		2023年	必要		2023年	必要		
		(%)	病床数		(%)	病床数		(%)	病床数		(%)	病床数	2023年
稼働病床	1435	94.8%	982	3,763	90.0%	2,778	2,343	91.0%	2,880	2,645	94.8%	2,244	402
非稼働病床	79	5.2%		418	10.0%		231	9.0%		146	5.2%		
合計	1,514	100%		4,181	100%		2,574	100%		2,791	100%		

〈参考〉

病床機能報告における「稼働病床数」と一般的な「病床利用率」の違いのイメージ



(資料：平成31年2月22日 第19回地域医療構想に係るワーキンググループ)